

令和4年度 第1回京丹後市図書館協議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年6月28日(火) 午前10時～午前12時00分
- 2 開催場所 京丹後市役所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席者 村上弘樹委員(会長)、松岡豊美委員(副会長)、増田明子委員、寺田裕美子委員、東恵美子委員、木本敦子委員、味田佳子委員、東哲委員、伊藤慎二委員、日野竹夫委員

(事務局) 松本教育委員会教育長、引野教育委員会教育次長、安達生涯学習課課長、坪倉生涯学習課課長補佐、亀田図書館長、田辺主任

(欠席) なし

4 議題

説明・報告事項

- (1) 図書館協議会委員の職務について
- (2) 令和3年度市立図書館の利用状況について
- (3) 令和4年度市立図書館事業計画及び予算について

協議事項

- (1) 休館日、開館時間に関するアンケートの実施について

5 公開又は非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0人

《 議事経緯 》

● 開 会

事務局 ただいまから、令和4年度第1回京丹後市図書館協議会を開催致します。本日は委員の皆様方全員の出席をいただいております。

● 図書館協議会委員の任命通知交付

事務局 それでは最初に、委員の皆様方への任命通知書の交付をまずは執り行わせていただきたいと思います。本来でありましたら、お一人お一人に渡しするのが筋ですけれども、時間の都合上代表者の方1名の方にお受け取り頂きたいと思います。それでは、前の方へお進みください。

【松本教育長より任命通知書交付】

事務局 他の委員の皆様方には、机の上に任命書を置かせていただいておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。どうぞよろしく願いをいたします。

● 挨拶

事務局 続きまして、第1回京丹後市図書館協議会の開館にあたり、京丹後市教育委員会教育長松本明彦からご挨拶申し上げます。

教育長 皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、今年度の第1回図書館協議会にお集まりいただきまして本当に有難うございます。とりわけ学校現場におきましては学期末の忙しいなか、ご出席いただきましたこと厚くお礼申し上げたいと思います。

さて、新型コロナの状況でありますけれども、全国的には少しずつ数は落ちてきている状況ではありますけれども、なかなか京丹後市におきましては子供の感染が少なくなってきたという状況でございまして、今日現在でも3校3学年の閉鎖の状態でありまして、保育所こども園でも閉鎖まで至っておりませんが感染という状況が出ているというような状況でございます。ただ、本当に暑い日が続いておりまして、今日も37度38度の予想というようなそういう状況ではありますので、十分に距離を取りながらマスクは極力外した中での生活をというところは、学校にも通知をしているようなところであります。なかなかこのマスクを取ることに感染を防ぐことのこの二つ守るとするのは難しいことではありますが、学校現場にも本当にご苦労いただきながら、また配慮いただきながら蜜を防ぐ中で熱中症も十分防いでいく、むしろ熱中症の命の危険というところも十分配慮して取り組みを進めているところでございます。

さて、本年度の京丹後市の重点として、いつも学校の方にお伝えしてるところ2点ございまして、1点目はグローバルな社会を生きる子どもたちの育成ということで、本年度は特にグローバル人材の育成というところで、英語教育を基盤としてコミュニケーション能力を十分につけていく、育成していくというところに力を入れて取り組みをしているところでございます。先日もテレビや新聞報道でもございましたけれども、公立学校で初めですね、中学校2年の方にタブレットにエルサスピークというアプリを入れまして、発音矯正アプリということなんですけれども、自分で丁寧に学習しながらAIによっていろいろ問題を選択して出してくれて、自分自身で家庭でも学習しながら英語の話す聞く力をつけていくというアプリなんですけど、こういうものも導入しまして、子どもたちに英語の力、コミュニケーション能力を英語で進めていくという力をつけていこうというところで取り組みを進めているところで、今スタンフォード大学とトロント大学の日本人研究者の方と一緒に課題解決的な学習を英語を使って行なっていく、というような取り組みも中高生を募集しまして、この夏から取り組みを進めようとしているようなところでもございます。このように、やはり子どもたちが社会に出ていく際には、グローバルな社会の中を生き抜いていかなければなりませんので、その力をつけていこうというところを本年度から特に重点的に取り組みを進めているところであります。また、先ほども申しましたようにタブレットが入っておりますので、ICTも上手に活用しながら教育の中にも取り入れた教育を進めていきたい。この大きな2点を年度の重点としながら取り組みを進めているところです。

読書につきましても、そのコミュニケーション能力であるとか、先ほど英語によってとか、日本語によって課題解決型の学習を進めていく上で調べまよめるというところにおいても、図書館の役割は、今まで以上に大きくなっているというふうにも思っております。そうした意味でも読書の重要性はさらに増すことになるのではないかとこのように思います。日曜日に来て頂いた方もいらっしゃると思いますが、京丹後文化芸術シンポジウムをアグリセンターで開催させていただきました。平田オリザ先生に昨年同様2度目のご講演をいただきましたが、やはり平田オリザ先生からも度々聞かせていただいておりますけれども、その町の文化度はその町の図書館に宿るといいますか、図書館を見ればその町の文化度がわかるというような話も度々聞かせて頂いておりますので、私たちもこの図書館協議会を含め図書館の充実ということは、そういう文化度を上げていく上でも大事なことではないかなというふうに思っているところでございます。是非とも協議会でもご意見いただいておりますように、中央図書館というところを早期に実行していけることができれば、文化度という点においても文化の香り高いまちづくりにも繋がっていくんじゃないかと思っておりますので、そうした件につきましても今後ご教示いただければというふうに思います。

本日は、昨年度の図書館の利用状況でありますとか、今年度の事業計画についての報告、協議を予定しております。どうぞ短い時間ですけれども、よろしくご審議をお願いいたします。

事務局 はい、ありがとうございます。そうしましたら、レジュメに従いまして4番委員・職員紹介に移らせていただきたいと思います。まずは委員の方々の自己紹介からお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

【委員・事務局の順に自己紹介】

事務局 はい、それでは次に議事の方に入らせていただきたいと思います。役員を選出ということで、5番に書かせて頂いております会長・副会長を選出するというので、役員を選出につきましては事務局の方おすすめさせて頂きたいと思っております。会長、副会長の選出につきましては、京丹後市立図書館条例施行規則第24条によりまして委員の互選によってこれを定めるということになっております。まず、立候補を募りたいと思っております。挙手でいかがでしょうか。ないようでしたら事務局からご提案をさせて頂いてよろしいでしょうか。ありがとうございます。そうしましたら事務局より会長に村上弘樹委員様、副会長に松岡豊美委員様を推薦させていただきたいと思っております。皆様いかがでしょうか。

はい、拍手を頂きましたので、会長を村上委員様、副会長松岡委員様をお願いしたいと思います。村上会長様、松岡副会長様前の席の方へご移動宜しくお願い致します。

そうしましたら、村上会長様からご挨拶をいただいてよろしいでしょうか。お願いいたします。

会 長 失礼します。今、指名いただきまして会長を務めさせていただきます、村上と申します。先程自己紹介の時にも本当に私のようなものが、こんな文化的なところで発言をさせていただくということについて大変おこがましいなというふうに思っておるわけですが、委員の皆様方のいろいろなご意見をお聞きし、また交流をすることが協議会の一番重要なことではないかというふうに思っております。前回も代表させていただいたわけですが、先ほど教育長様のお話の中に新しい拠点作りということでの文化の中心的なものになる、その場所というものは、今一定地域のところが都市計画の中で明らかになってきているということは、この間の先回の会でもあったと思うのですが、その場所はありませんともその中身がどういうものなのか、図書館の入れ物があるとしてもその意識はどういう意識

を育てていかなければいけないのかというようなことも、この協議会の中で発信をして、またそれを教育委員会の方から市の方に届けて頂くと、そういうことが重要ではないかな、そういう段階に来ているのではないかなというふうに思っております。都市計画のことホームページをちょっと見せていただきましたら、令和5年、来年が一つの区切りになって5年ごとの検討になるというような、20年後を目指してというふうなことが書かれておりました。そういったあたりでも、一つの節目節目に向けて発信をしていくという、この京丹後市の美しい自然とそれからどういう文化を中心的に前に出して、みんなが誇れるものはこれだよということを明示する、そういうような意識づくりの基になるような交流をして頂けたら、大変ありがたいかなというふうに思っております。

大変、不十分で申し訳ありませんけれども、どうかよろしく願いいたします。

● 説明・報告事項

事務局 ありがとうございます。それでは、この後の協議につきましてですが、京丹後市図書館条例施行規則第25条に基づきまして、会長が議長となるというふうになっておりますことから、進行会長にお願いしたく思っています。お願いをいたします。

会 長 はい、それでは失礼して進行させていただきます。6の説明報告事項の方にそちららせていただきます。図書館協議会委員の職務についてということで、事務局の方からお願いします。

【(1) 図書館協議会委員の職務について 資料1～5の説明】

会 長 はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの説明をいただきました資料1から5に関わりまして、委員の皆様方からご質問とかご意見等ありましたらお出しただけたらと思っております。

委 員 時間頂いて申し訳ないですけれども、委員の職務についてちょっと教えていただきたいことがあります。2期目で2年3回だけ会議に出させて頂いて、2年前にもこの説明を聞かせていただいているのですが、この委員としてどういうことが仕事なのかということかよく分からないまま、やっていくうちにわかってくるのかなと悩みながら、出席させて頂いています。それで、先日事務局からお電話いただきまして、先月の広報を見て委員の人と話がしたいという方がおられるとい

うことの電話でした。図書室に委員に意見お伝えしたいという利用者の方が来られたということで、その方に事務局からお電話されて、時間をかけて図書館に対するいろいろなご意見を聞かれたそうです。それでも、委員にも聞いていただいて協議会で検討してほしいと言われたということで、聞いていただけますかというお電話をいただきました。どうしていいのかわからなかったのも、その経緯やご意見の内容を少し聞かせていただいたのですが、事務局が聞いたうえで、それでも出合って話しを聞く、それが私の図書館協議会委員の仕事なのかなと、ちょっとわからなかったのも、それが教えて欲しいことのひとつです。あと二つ目に、広報を読むと、意見等ありましたら委員または図書館職員にお伝えください、というふうにあるので聞かせてもらわないといけないのかなとも思ったのですが、私が聞かせて頂いたとしても事務局に報告をすることぐらいしかできないんじゃないかと思い、既に事務局の職員がお話を聞いているのに、私が聞かせて頂いても、それをまた事務局に報告するしかないですし、またどこかで出会った時に呼び止められ、話を聞かなければならないということがあるのかも、ということを見ると、すごく負担に感じまして、それは今の私ではさせてもらえないと思い、そうお返事させていただきました。私は委員の仕事として、事務局の職員が十分話を聞いておられるのに、その上何をすればいいのかということがわからなくて、私の能力を超えたことではないかと思って、すごく気を重くしております。これもこの委員のお仕事のうちなのかどうかということも教えていただきたいのと、広報に出ている以上、ご意見を伝えに来るかもしれないと思うと、今後どう対応させて頂いたらいいのかわからないので教えていただきたいです。

事務局 はい、今の件に関して経過をもう少しお伝えしますと、委員の方に話を聞いてほしい、意見があるということでしたが、広報の方にも委員さんもしくは職員にと掲載していますし、私が十分に聞かせてもらいますので、委員の方にお会いするのはもういいんじゃないですかと、だいぶお伝えしたのですが、いやこういった委員がある以上自分は委員の方にお伝えしたいんだということも言われまして、私が聞いた話と重複にはなるけれども、委員に一度お会いしてお話聞いていただけませんかとお伝えしました。ですが、委員さんにお伝えした後やっぱり私が聞かせていただいてで十分だと思ひまして、すぐにご本人さんには委員さんにお会いしていただかなくても私が聞かせて頂きます、ということで納得していただき、実際には委員さんにはお会いしていただくということはなくなりました。ですが、確かに委員さんにすごくプレッシャーをかけてしまったと思い、反省をしております。申し訳ありませんでした。

事務局 すいません、職務としましては諮問に応じて協議いただいて、ご意見をいただくところが職務という風になっておりますので、確かに道や地域である人が委員されているという事が分かっている、こんなことがしたいんだ、して欲し

いんだけどとか、そうやって会った時に意見を聞いていただいたものを図書館の職員にお伝えをしていただくというところで、整理ができたらいいのかなという風に思っていますとの、今回の場合は特にすごく強く要望があるような内容だったのかなと思います。私もその話は聞いておまして、基本的には図書館の職員でその辺りは対応させてもらい、私も話を聞かしてもらおうかなと思ったりしております。はいですので委員の職務としては諮問に応じて協議会の中で協議をしていただくというようなことで、そちらを主な業務としていただけたらなと思っております。また広報への掲載の仕方というところも、少し考えないといけないかなと思っております。

委員 何期か委員としてなるのですが、私の認識の中ではここで意見を言わせてもらう、その意見は自分の意見だったり、それからサロンをしているママたち若いお母さんたちの意見を吸い上げてくるとかで、吸い上げてきてここで言わせてもらったり、それから地域の人のお話を聞かせてもらって改善するところがあるんだったら言わせてもらったり、改善できなくても意見としてあったよということはここで言わせてもらったり、現状をこの場所で、今はないですけど巡回の図書館車が来るのが楽しみでと言っておられたというのもその時にお話しさせてもらったんですけど、そういう認識でおりましたし、例えばこんな本が入れて欲しいけど言うこと聞いてくれんじゃないかなって言われても自分達は会計を預かっているわけでもないし、そういう立場でもないということ言わせてもらったらいいんじゃないかなと思っておりました。ただ、苦情や不満は委員にぶつけてもらっても解決にはならないことで、実際そういうところまではタッチできない状態の立場だなと私は思っております。意見を言わせてもらったり、吸い上げてきた意見を出したりということで、例えば4ヶ月検診の時、赤ちゃんにプレゼントする絵本が無くなったことがあったんですけど、それをママたちがもう本は買えばあるんだけど、やっぱりもらったら嬉しいな、これはあなたの本なんだよっていう風にせずと大きくなるまで大切に読んであげることができるので、買ってもいいんだけど、やっぱりれはあなたにプレゼントしてもらった本だからねっていうのと全然違うじゃないのと、私に何度も何度もそのメンバーの人達が言ったので、そうだよねと言いながら一度そのお話を協議会に持って行かせてもらいますと、私もそう思うし買えばいいんだけど意味が違うよね、これからの京丹後市を担ってくれる子供達だもんねって言ったことを、今思い出しました。

会長 はい、ありがとうございます。関連して、ただいまの委員さんのご発言に対して、ご意見とかございませんでしょうか。

委員 私の所にも名前見たよっていうのがありまして、先ほど事務局から広報の仕方にも問題があったと言われましたけど、私は広報の仕方にそこに問題があったと

思っています。委員に直接何もなくいきなり名前が出て、何かあればこの人に言っていていいよみたいな書き方をされて、私も知らなかったですし個人名を出されてここにどうぞみたいな窓口みたいに書かれても、あのびっくりしたっていうところですか。これどなたの判断ですか。

事務局 はい、大変申し訳ありません。確かに私もこの話になって感じております。判断と言いますのは、図書館の方でこの記事は作るのですが、この委員の記事のところの私も見ておりますし、私の方で最終的にはこれで広報誌に載せましょうとオッケーを出しているのは、私になります。

委員 私も広報見させてもらって、私はありがたいなと逆の意見もになるのかもしれませんが、なかなかこういう場所に來させていただくのに、一般の方々にあの人が委員だと知ってもらったら、色んな情報が入って、こうして欲しいというような格好で指摘とか言ってもらえたり、いいところも評価してもらえたりし、何も委員として掴むということがなかった場合、やっぱり來させてもらっても客観的な意見もつかみにくいですし、自分の狭い段階での意見になってしまうので、私としては表現とかその記事の書き方ということ、事前に教えてもらうというところの配慮は必要だったかも分かりませんが、やはり委員の言われたように仕訳をして、ここまではやっぱりできない、こういうことは委員としてはできるということをも十分理解した上で、きっちりできることできないことははっきりして、自分でこの部分までは責任持ってというふうに交通整理を十分理解した上でやれば、けして今回広報で名前が出たということ自体については、責任を追及する必要もないし、むしろよかったと違うのかなという風に思っています。またその辺はこういう場で、客観的なまとめができたらありがたいと思います。

教育長 はい、すいません。今ご意見を頂いておりますけれども、基本的には確認を丁寧になさせていただいた上で、皆様のご同意をいただいて、こういう役割でこういう内容で載せますということをした上で、進めていかなければならないことだという風に思います。大変急な事で、驚かれたということもあろうかと思っておりますので、今後十分気をつけてすすめていきたいと思っておりますが、先ほど委員が言われたように、知っていただくというところ側面もありますので、丁寧に今後もさせていただきますのでご了解下さい。すみませんでした。

委員 問題点をはっきりしながら、そのことを誰がしたとかではなく、その本意を捕まえてやらないと行政が萎縮してしまうし、やはりその辺では建設的に出してもらったらいいい、やり方の問題だと思うので、何事もやっぱり心があってやられていることなので、法律などは人間が作ったことなんでね、その根本の京丹

後市の図書館はどうしている、どうしていこうということから出発し、調整していかないと私自身は思いました。

教育長　先ほどもありましたように、図書館法にあります図書館協議会の役割というのが14条にありますので、そこを最低限基本としていただきまして、市民の思いの中には苦情的な思いもあれば前向きな思いもあるので、苦情的な思いが強いと感じられることについては、基本的に教育委員会の方で対応させていただきますので、いろいろな活動の中で前向きなご意見であるとか建設的なご意見頂いたものはどうか覚えておいていただいてこういう場に出していただくと、ですけど苦情的なことを引き受けていただくつもりは毛頭ありませんので、そういうところに図書館の方とか生涯学習課の方にお伝えいただければありがたいと思います。

委員　それでは、今回名前が出たことで、そういういろいろな意見を私が聞いた場合、全部図書館の職員さんにお伝えすればいいということですね。図書館の職員が聞いた上で委員にも聞いて欲しいといった場合、ご連絡をいただかなくても結構かと思うのですが、それでよろしいですか。じゃあそれをお願いしたいです。

委員　度々すみません、私も思い出してみると事務局の方からお名前を地域の方にお知らせするのどうですかと言われたことがありました。皆さんいい案だねといって、またいい意見が聞けるかもしれないし、要望なども吸い取っていただけないかという、メリットもあるしなということ載せていただいたことがありました。そしたら、名前が載ったよって言って、こういうことができたらいいいねっていうお話やら沢山頂いたと思います。でもその中には苦情もあったんです。苦情を私に聞かせてもらっても私ではどうすることもできないわ、でも意見としては聞かせてもらいました、ここで止めときます、それでいいのじゃないかと思うんですけど。苦情言ってもらってもどうしようもないですし、でも自分達はこういう立場にあるのかなということが一番大きな分岐点じゃないかと思っておりまして、さきほど委員のおっしゃった、発展的なことはどんどん上に持って上がって、いいようになるように考えたら良いなと思いますし、苦情を言われたらそうだなって言って聞かせてもらうにして、改善余地の有りというような意見であれば、そういう機会があれば意見として出したらいいなと思うんです。

委員　すいません、協議会の委員の名前が出たのは初めてだと思うんですが、今までにありましたか。ありましたか、すいません。今、広報を翻訳しているので私もあっと思って見させてもらいました。図書館協議会の委員はこの方達ですとこういった形で名前が出たことによって、協議会あるんだなとまた一つ関心してもらえのかなと私自身は軽く思っていたんですけども、先月号だったかに健康推進員さんも全員各町40何人が載っていましたので、委員の名前を載せることについて

てはそんなに悪いことではなくて、この人たちが協議してくれているんだなって思ってもらえるというように考えてしまうんです。けれども、なんでも言ってくださいといって、協議会の委員が苦情までを聞くことの決まりはないと思うので、苦情等ある場合は事務局のなかで受け止めてもらって、委員の精神的な負担がないようお願いしたいと思いますし、やっぱり委員はいろいろ意見を言ってくださる方があれば、委員のおっしゃったようにしっかりお伝えさせてもらって、それを解決するのは委員ではないので、そこら辺の線引きというかそこら辺をしっかりとみんなが理解して、良い機会だと思いますので周知していただきたいなと思います。

会 長 はい、ありがとうございました。今いろいろなご意見を頂きまして、名前が出るということになると、そこに情報が集まる機会が増えるわけですね。ただ情報が集まってもそれをどう処理するのかというのは、その職務に関わってくると思いますので、ただいまありましたように協議会の委員の職務は諮問に対して協議をするということですので、完全に個人の方からのご意見を聞かせていただくとか職務ではないわけですね、公的な部分で伝わってくる時には。いわゆる事務局の職員さんとか公的な所を通ってくる職務ではないわけです。個人的に道で会った時に言われる場合は、それは公的ではないですから、それは自己判断できるわけですけど、公的できた場合には公的にお返ししなければならないので、これは職務ではありませんので、その辺りはちょっとまた整理していただいて、今後またお世話になれたらと思います。委員、よろしいでしょうか。

委 員 はい、ありがとうございました。

会 長 それでは次にいかせていただいてよろしいでしょうか。今ありました、図書館協議会委員の職務についてのことで、他に何かございませんでしょうか。

はい、ないようでしたら、2に進めさせてもらいます。図書館の利用状況について、よろしくをお願いします。

【(2) 令和3年度市立図書館の利用状況について 資料6～9の説明】

会 長 はい、ありがとうございました。ただいま説明をしていただきました図書館の利用状況について、ご意見ありましたらお願いいたします。

委 員 私以前にこれは分析ではなくて集計ですねと言わせてもらったと思うのですが、あの先ほど最後になぜ丹後町や久美浜町の利用が増えたのかというところ

では、新しくなった事や車で来やすいこと、明るい雰囲気を利用しやすいことが理由じゃないかという風に、これはしっかり分析をしていただいたなと思っております。それから、予約件数が増えたところ、インターネットが特に増えているというところでも、できたら次はインターネットをより使いやすくすることによって増えるんじゃないかというところ、それから宮津市で借りられる京丹後市の方が多いのはなぜみたいなのところを分析していただくと、これから作ろうとしている京丹後市の新しい図書館づくりのヒントになるかなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。相互利用のところですが、私の所に先日、意見を伝えてくださった方がおられて、京丹後市の方ですけども、それぞれにカードを作らないとあかんのかってということと、宮津で借りたら宮津に返さなあかんのかってところが不便だと言われていました。宮津に行ったときとっても借りたいんだけど、またもう1回宮津に返しに来なあかんと思うとちょっと手が出ないので、京丹後市で返せるようになったらいいなという意見を頂きましたのでお伝えをします。

事務局 相互利用の件ですが、7市町の会議でもそれは課題として出されているようです。確かに、借りた館に返しに行かないといけないというのが不便であるというご意見は他にもたくさん聞いているようでして、今後の協議では利用者の利便性を高めるためには本の貸出と返却をワンストップ化できる仕組みを検討しているということです。ありがとうございます。また進めていきたいと思ひます。カードについては、システム一括運用っていうようなお話も一応まだ進んではないんですが、カードのことも伝えていきます。今は相互利用というのが、それぞれの図書館を利用する資格があるということで、それぞれの図書館に行ってその規則に従って利用するということです。例えば宮津市の図書館でしたら宮津市に行って、宮津市のカードを作り、宮津市の図書館の規則に従って利用することができるという段階までです。

委員 ありがとうございます。

委員 私も連休の時に宮津の人に聞かれて、嬉しいなあって言って、私もよく知らんといるので、そこで借りて帰ったらそこまで返しに行かんでもいいのって言われたものだから、近隣の図書館でもそうだったかなあと思ひて聞いたことがありました。私も簡単にそうだったらいいねってカードも1枚だったらいいねって言ったんですけど、それは難しいことだと思ひながらで間違えていて、その後で訂正しました。私も嬉しかったのでついつい言葉が飛躍したりずれちゃったと言うか、いいねって言ったりした、そんなことがありましたね。連携できて、カード1枚で近隣のところで返せたらすごく便利ですもんね。またそこで借りて帰れたらすごくいいなと思ひて、ついそんなことがありました。

委員 すいません、豊岡市と相互利用ができるようになった時に、久美浜の人は豊岡に行かれたりする場合もたくさんあるので、喜ばれたんです。私もすごく喜んでカードを作って借りに行ったんですけど、本当に今出た話のように返しに行くのが大変で、本当におっくうになってしまって、結局はもう借りに行かなくなってしまったんです。それは兵庫県なので無理だなと思って諦めたんですけど、この相互利用に関しては京都府の連絡車が通っているんで、それがなんとかその連絡車が来て、本置いてきますよね。それで帰りに寄ってくれるところだけでも渡して、あみの図書館とか宮津図書館とか、どこでもいいので返せば帰りに寄っておいていってくれるみたいな、システムがなかなかそれは決断は難しいと思うんですけど、それだとずいぶん変わってくると思うんです。ちょっと買い物に行った時に借りてくる、インターネットで借りることはできるんですけど、やっぱり見て借りたいと思うので、その時に借りてきて京丹後市の図書館で返せる工夫を何とかその京都府の協力でももらえたら随分また数も変わってくるんじゃないかなと思います。無理なことを言っているなと思いつつ、それしかないのかなと思ったりします。

会長 はい、ありがとうございます。またあのそのあたりも検討していただいて、よろしく願いいたします。その他でございませんでしょうか。

はい、ないようでしたら次へ進めさせていただきたいと思います。3の図書館事業計画及び予算についてということで説明よろしく願いします。

【(3) 令和4年度市立図書館事業計画及び予算について 資料10・11の説明】

会長 ありがとうございます。ただいま説明をしていただきました事業計画及び予算についてご意見等ございましたらお願いいたします。

委員 すいません、ブックスタートの事業については、図書館だけの事業ですか。それか他の課と協力してされますか。それとどのようなことをされてるのか、わからないので教えてください。

事務局 はい、ブックスタート事業につきましては、図書館と健康推進課が協力して実施しております。4ヶ月児検診のその検診の場に行かせていただきます。ブックスタートの事業は、いつでも本をそばにおいて読めるようにということで、絵本をプレゼントしましょうと。読むことだけではなく、読む時間を持つふれあいの時間を持つということすすめて行こうという活動で、4ヶ月児検診の場に行かせ

て頂いて、そのブックスタート事業の趣旨を少しお話しさせて頂き、そして、絵本を一冊、準備した2冊から一冊選んでいただくんですが、先程もありましたあなたの本ですよということで、お渡しさせて頂いています。そして、読み聞かせを一冊させて頂いて、本を読むという体験もさせて頂いております。コロナ禍前は集団検診ということで、全体に集まってこられた親子さん全体に説明させて頂いていたのですが、今は個別の検診になっておりますので、一人ずつ一組ずつその説明と読み聞かせをさせて頂いています。

委員 それはどなたが、図書館の職員さんがされているんですか。お話とか、こういう風に読んだらいいよとか。親御さんへの話は。

委員 今現在は職員だけが行っておりますが、以前の集団検診の時は、職員とボランティアさんとで行かせていただいてしておりました。今職員だけなんですけども、今後またコロナ禍が落ち着いてきたら、ボランティアさんにもお世話になりたいなと思っております。

会長 はい、ありがとうございます。他の委員さんでいかがでしょうか。

委員 図書の購入の関係なんですけども、最初に委員にならせて頂いた時に発言もさせて頂いていただいたんですけども、いろんな意味で社会的にやっぱり情報を得ることは必要で、いろいろ世界の状況も変わってきていますので、先ほど教育長さんもお話になりました海外の関係でやっぱり親しんでいくという意味では、そういう大人も含めて英語の本、英語でも読める本といってもあまり難しいことと違ってもいいと思うんですけども、その辺が理解できるような図書を充実させてもらえたらいいなというふうな意見を聞いております。この前からちょっと文化財の関係で話し聞かせてもらう機会がありまして、今文化財の保護だけでなしに活用ということに力を入れて行こうというふうな動きの中で、5年間の見通しの中での計画をやっていただいて教育長さんを先頭にいろいろな対応をしていただいている、良いようにしていただいという風に思っていて、特に京丹後の場合は、文化的な他の地域ではないものがあるので、図書館との連携ということもその場所では話して居るんですけど、こちら側としてやっぱりこの辺の図書館の蔵書という部分で、どういう風に底辺を多くの人に親んでもらうのか、関心を持っていってもらえるのか、図書館という場所でも提案とかできたらなというふうな気持ちもあるので、そんなこと思いました。その辺のお考えといいますか、予算はあるんですけど、どういう方向で選書をしていくのか、ある程度スパンをもって、毎年毎にやるのではなく、5年間はどのような風な図書館をイメージしてどのような分野のものを、京丹后市の場合揃えていくのか、ある程度中長期的な見通しも持ちながら、

積み上げていくような取り組みしていただいたら大変嬉しいなという風に思いました。よろしくをお願いします。

会 長 ありがとうございます。ただ今、委員からありました、選書ですとか図書の割合、以前の会議でもあったようにも思うんですけども、その割合の部分が今年度については変わっていくのか、どういう傾向があるのかちょっと説明を、内部でお話があるようでしたら説明していただけたらと思うんですが。

事務局 すいません、今ありました長中期的に思っていることですが、毎年お渡ししております図書館年報の方に、各館の蔵書の割合というものを示させていただいているのですが、各館室の職員に対してもそういったものを踏まえて、選書をしていきたいと思いますという事は伝えてはおりますが、なかなかそれが明確的な計画的な選書となっていないのが現実です。先ほどの英語の本ということで、洋書というのはなかなか購入もできていないのですが、最近特に外国の方の利用も増えている中で、英語であるとか日本語以外の言語が併記されている資料につきましては、それが併記されているとことが分かるようにラベルの方にWの文字を一つ加えさせていただいて、英語など日本語以外の言葉が併記されている資料だということが外から見て分かる形での整理をさせて頂いております。

委 員 豊岡の図書館にも行かせてもらっていて、英語のコーナーがありまして子供はとつき易いので、各国の童話とかを英語で読んで英語で理解するという部分があるので、また豊岡の方は交流があつてご存知かと思いますが、そういう子供たち向けの本や紙芝居風のやつばかりが集めてあつたりしますので、また参考にしていただいたら嬉しいと思います。

事務局 ありがとうございます。そういった図書の棚をとということで、あみの図書館でしたらそのWのついた図書を一つに集めております。あと峰山図書館には多文化というコーナーを設けておりまして、そこにも併記の図書などを集めたりしておりますが、またそれを充実していけるようにしていきます。

委 員 こちらも十分に把握しておらず、すみません。頑張つてやってもらっているとのこと。これからも、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会 長 はい ありがとうございます。他、よろしいでしょうか。

委 員 はいすいません、今のことに関わつたことです。あの図書館の中でもちょっと見ても古い図鑑などがありまして、図書館でこれでは駄目だというのが多分基準があると思うんです。そういう資料高くて買えないと思うんですけども、総

入れ替えをしなければいけないというのが、図書室を見てもあるんです。ですので、残すべきもの、新しい知識がたくさん入っていますから新しくしなければいけないものをきちっと整理して、どこかでしないと図書館の価値がないんじゃないかなという思いがちょっとしているのです。お金がたくさんかかるので言っているのかわからないですが、本当にそれを早急にしないと科学の芽が育たないというあたりは、やっぱそういうものの入れ替えを早くしないと思います。

会 長 ありがとうございます。またその辺も十分検討していただいて、よろしくお願いいたします。

 それでは、先へ進めさせていただきます。この説明報告の方は以上で終わらせていただきまして、協議事項のアンケートの実施についてということで説明をお願いします。

【(1) 休館日、開館時間に関するアンケートの実施について 資料 12 の説明】

会 長 ありがとうございます。アンケートについて、質問ですとか、またその辺り気になるようなことありましたらお願いしたいと思います。

委 員 こうして委員が集まってくる人数の中で意見を聞く人数ももっていますので、アンケートとると広々としたところからいろいろな方の意見が聞けて、今回は開館、休館に関するアンケートなんですけど、この方法で色々聞いてもらおうと隔々までの方からアンケートの意見が聞けて、いいなと思います。また、これを見て実際に記述してもらうことによって更に時間だとか利用方法もまた変わってくると思いますし、良いなと思います。

会 長 はい ありがとうございます。他に何かありませんか。

委 員 回答の期間は広報の 8 月号で周知をするっていうことですので、8 月 20 日までというところも一ヶ月もないことになりますが、いつからスタートになるんですか。

事務局 はい、ここにあります広報誌につきましては、来月の 25 日発行にはなるんですけども、それより前に今日の協議会を受けまして早く準備して、実施したいと思っております。

会 長 はい、よろしいでしょうか。その 8 月の 20 日という期限には何かそこを区切りにする設定があるのでしょうか。

事務局 はい、この結果を受けまして、今後どうしていくかという検討をまずしていかなければならない。そして来年度予算にも関わってくることも出てくるかと思えますので、そういったことにも反映できるような期間ということで、この期間と設定しました。

会 長 はい、分かりました。ありがとうございます。一つ質問ですけど、これ普通アンケートは一人が1回答ということなんですけども、複数用紙でしたら無記名でしたらできると思うんですが、そのあたりの何か対応など考えておられますか。インターネットなんかですと、だぶってというようなことはないのかと思うのですが。

事務局 今のご質問の内容に関しては、複数回答されたら複数になってしまいます。アンケートを記名でするかどうかというところだと思うのですが、基本的には記名では考えていなかったもので、私も今ご指摘の内容で一人の方がいっぱい書かれて、同じ意見をいっぱい出されると、そうですねパーセントが上がってくるというようなことにはどうしてもなってしまいますが、そうですね性善説ではないですけどそういうところだと思いますが、なかなかアンケートも記名で行うというのは勧めないなというところがあります。

会 長 図書のアンケートですから、そんなことを思う人はいないと思うのですが、ただいろいろなところに置いていただけという、図書館とか図書室で記入される人はまずそういうことはないと思うんですけど、いろいろなところにあると、人の目のあるところできたらそんなことはないと思うのですが、ちょっとそんなこともあるのかなと思い、質問させていただきました。

委 員 これまで図書館に来たことのない人に、いかに来てもらうかというような意図もあってのアンケートなのかなって思っていますので、いろいろなところで設置するのと、その場で答えられるようにペンとか入れる物があるといいなとか、人の集まっているところに持って行って、置いておくだけじゃなくて回答してもらえるといいなというのと、スマホからでも回答できる、スマホ用としてQRコードがあっても、それをスマホで読み取れないみたいなこともたまにあるので、直接回答できるといいなというの、あと何か物がもらえとか抽選で、難しいかなと思うんですけど、普通にアンケートをするだけでなく、少しでも声を集めようとするアイデアがいくつかあるといいなと。たくさん集めるというのが大事ななと思いました。

会 長 はい、また参考に。

委員 幅広くアンケートするという点では、例えば紙ベースで人が集まりそうなところに持って行って、書いてと手渡しするとさらに図書館に行ったことない人も行ったことある人も、一緒になって書いてもらえるのではないかなと思うのです。

事務局 やはり今回は、利用されていない方にもご意見がいただきたいというのが目的にもなっていますので、こちらから持っていくということができると一番効率が良いかなと思います。

委員 もうひとつ、第1回アンケートとうたってもらうって、アンケート何回もするよっていう感覚をもってもらえると、さらに図書館業務もまた業務の充実にもつながっていきけるんじゃないかなと私は思っているんですけど。次にどんなアンケートが来るんだろうって楽しみになったり、また書くところも出来たりして、苦情でもなんでも書いてもらって図書館をどういう風に思っているか、どういう風に思っていない人は見ているのか、そんなことも聞けるんじゃないかなと思います。

委員 図書館をよくしたいという気持ちは皆さんありますから、こういったことをいっぱい出していく方が発信する方が興味持って関心もって行動します。

委員 会長さんがおっしゃったように、一票の選挙ではないので複数回答があり得ると思いますし熱心な方は、選挙じゃないので一票で左右されることではないと思うんですけど、性善説とおっしゃるように皆さんを信じたらいいと思いますが、ちょっと一言、一人1回でということの記載があればいいかなと思いました。

事務局 そうですね、それは必ず入れさせていただきます。

委員 今まで来たことのない人に答えてもらおうと思うのが一番の目的であれば、大勢の人がいるところに行きたくて頼むとか、各戸配布ですか広報誌とかと一緒に、一軒に一枚になりますけど、そんなのはいかがですか。

事務局 広報誌は考えておまして、図書館のコーナーがありますので、そこにQRコードを載せて、アンケートを実施していますということで、掲載したいと思います。なかなかこれだけのアンケートを1枚ずつ各戸配布というのは、ちょっとまた違うかなとも思いますので、広報誌で皆さんに見て頂けているということで、と思っています。

会長 はい ありがとうございます。他、委員の皆さんよろしいでしょうか。

それでは、グッと意見盛り上がったところで、そういう目を引くようなキャッチコピーを考えて是非していただけたらと思います。

協議事項については以上ですが、その他でその他の資料説明をお願いします。

【その他 「都市拠点あり方検討会」 に関する説明】

会 長 はい、ありがとうございました。それでは一応こういう形で市の方も進んでいるということでお目通し頂いて、いろんな案をまた検討して頂けるような検討会にさせていただけたらと思います。

 以上で、時間もきていますので、本日の協議の方終わらせていただきたいと思います。

● 閉 会

事務局 はい、それでは司会を交代いたします。
それでは、閉会にあたりまして、ご挨拶を副会長様にお願いしたいと思います。

副会長 いろいろな案件、お疲れ様でした。都市拠点の説明も受けまして、中央図書館が夢ではないということ、段々近づいているなっていうことで、すごく今元気をもらって帰れるなと思っています。開館時間、休館日に関するアンケートが実施されるということで、すごくその図書館の新しい局面に立っているなっていうことがあります。データの集計に関しては本当に大変かと思えますけれども、これからの図書館に向けて、中央図書館ができるということを想定しながら集計していただきたいなと思いますので、また委員の皆様には一緒に考えて、意見を言わせていただきたいなと思っております。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

事務局 はい、皆様ありがとうございました。それでは以上をもちまして、第1回目の図書館協議会閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。